

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	令和元年7月3日（水）13:00～15:00
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） 3階会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員：大西委員、長谷川委員、山根委員、長田委員、田代委員（代理出席）、小川原委員、牧野（賢）委員、兼崎委員、内山委員、稲葉委員、石川委員、中野委員、高橋委員、野崎委員（代理出席） ・ オブザーバー：【湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター】田中氏 【相談支援事業所ゆいっと】佐藤氏 【生活相談室すまいる】安田氏 ・ 事務局：【町】亀山福祉部長、内田福祉課長、千野主査、山下主任主事、天野主任主事、塩原精神保健福祉士、小山精神保健福祉士 【相談支援事業所ゆいっと】齋藤氏、田中氏 【生活相談室すまいる】内藤氏、湯田氏 ・ 欠 席：金子委員 ・ 傍聴者：1人 ・ 議事録証人委員：中野委員、高橋委員
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員紹介【資料1】 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議事録承認委員について【資料1】 (2) 町の障がい福祉に関する現状と相談支援事業報告について【資料2～4】 (3) 関係機関からの情報提供 (4) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール（案）について【資料5】 <ol style="list-style-type: none"> ①障害者差別解消支援地域協議会について【資料6】 ②地域生活支援拠点等について【資料7～8】

	(5) その他 4. 閉会
決定事項	今期ワーキンググループの設置について
議 事	<p>1. 開会 事務局：お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、令和元年度第1回寒川町地域自立支援協議会を始めさせていただきます。昨年度は初めての試みとして、地域生活支援拠点に関する提言書をまとめていただき、4月16日に会長より町長に提出していただきました。今年度についても、さまざまな議題をこの協議会の中で議論していただき、寒川町の障害福祉推進に役立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>2. 委員紹介 事務局：昨年まで委員をしていただきました、牧野委員に代わりまして、新しく兼崎委員に出席していただいております。委嘱等につきましては、事前に事務局で対応させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。それでは、これ以降の進行は会長よりお願いいたします。</p> <p>会 長：本日もお集まりいただきましてありがとうございます。これより、令和元年度第1回寒川町地域自立支援協議会を始めさせていただきます。議事を始める前に資料の確認と本協議会の出欠の報告を事務局からお願いします。</p> <p>事務局：（会議資料の確認） 出欠につきましては、金子委員が欠席となっております。</p> <p>会 長：委員総数15名中1名の欠席なので、寒川町地域自立支援協議会設置要領第6条の通り、委員の過半数を超える出席のため、本協議会は成立いたします。よって、これより議事を開き、協議会を進めてまいります。 本協議会の傍聴希望者の報告をお願いいたします。</p> <p>事務局：傍聴希望者が1名いらっしゃいます。</p> <p>会 長：傍聴希望者が1名いらっしゃるという事ですが、委員の皆様、入室していただいでよろしいでしょうか。 （委員一同異議なし）傍聴者入室。</p> <p>3. 議題 （1）議事録証人委員について【資料1】 会 長：それでは議題（1）議事録承認委員について事務局よりお願いします。</p>

事務局：（当日配布資料確認）出席者名簿の順番によってお願いさせていただいております。今回は中野委員と高橋委員にお願いしたいと思えます。

会 長：中野委員、高橋委員よろしいでしょうか。
（中野委員、高橋委員、異議なし）
よろしくお願ひ致します。

（２）町の障がい福祉に関する現状と相談支援事業報告について

【資料２～４】

会 長：（２）町の障がい福祉に関する現状と相談支援事業報告について事務局よりお願ひ致します。

事務局：資料２をご覧ください。まずは寒川町の障害者手帳をお持ちの方の総計について、ご説明させていただきたいと思えます。

平成３１年４月１日現在の手帳の所持者の状況となっております。総計と身体、知的、精神それぞれの人数を記載しています。３つの種類の手帳取得者の合計人数が２，２５４名。昨年は２，２３８名なので、微増となっております。年齢別では２０歳までの方については、一番多く持っているのが、療育手帳でおよそ４０％。２１歳～４０歳では、療育手帳と精神保健福祉手帳をお持ちの方がほぼ同数となり、身体障害者手帳が少ない状況です。４１歳～６０歳では、身体障害者手帳が一番多く、続いて精神保健福祉手帳となっております。６１歳以上では、身体障害者手帳の方が１，０５１名、療育手帳が３８名、精神保健福祉手帳が１０９名。年齢を増すにつれて、身体の手帳が増えている状況となっております。

新規の取得状況については、３０年度で取得されている方が身体障害者手帳７３名、療育手帳１３名、精神保健福祉手帳が３７名となり、例年１００～１５０名の新規取得者があります。新規での取得人数が一番多いのは６１歳以上で、例年同じ傾向が続いています。

今年、相談支援事業の中で新たに事業を実施したものがありますので、そのお知らせをさせていただきます。実施要綱第４条の部分の（４）障害者等及び家族支援事業を今年の４月から新たに始めさせていただきます。具体的には３の（３）町内の教育機関やその他の障害者等支援を実施している機関に対する専門的な指導、助言及び研修に関すること。５ 障害者等及び家族支援事業は、障害者等及びその家族に対し障害に対する受容と理解を促すこと等を目的に、勉強会等を実施するものとしますというものです。今回は、教育機関、障害者等支援をしている機関に対する、指導・助言・研修と家族等支援につ

いて新たに行っていくものとして変更しております。

会 長：ありがとうございます。それでは、相談支援事業所より報告をお願いいたします。

すまいる：口頭にて説明させていただきます。昨年度は 新規の相談が福祉課や医療機関等を通じてコンスタントに入ってきました。相談者の傾向としては、精神障害の方が一番多く、次に知的障害の方が多くいらっしゃいました。支援方法については、電話の相談がかなり多くありましたが、来所していただいていた面談や、こちらから訪問させていただくなどして、直接関わる機会を持ちながら、相談の内容に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行ってきました。日常的な不安が強く、電話を掛けてくる方も何人かいましたが、こちらが傾聴を行い、不安を受け止めていくことで精神的安定を図れる人もいました。

相談の内容としては、福祉サービスの利用について多くありましたが、生活のリズム等、医療面、不安の解消などもありました。利用者によって明確に相談内容が分かれているわけではなく、複数の要因が絡み合っていると思われます。児童に関しては、子育て支援課からご家族が疾患を抱えていて相談支援事業所が必要なケースや、放課後等デイサービスの調整をしてほしいという相談があり、事業所の調整を行った事例がありました。サービス調整を行う中で感じているところでは、短期入所の不足やヘルパーの人員不足が最近顕著だと感じています。これまで入っていた事業所で人員が不足になってしまうために継続した支援が難しいという相談を受け、新しい事業所と調整を行いますが、受けられる事業所が見つけれない状況もあります。今後の在宅生活を支えていく中で、地域の課題になっていると思っております。

当事業所の課題としては、利用者の特性を踏まえた対応など様々ありますが、新規に受けたケースで、サービス調整に遅れが出てしまい、利用者の方に心配をおかけした部分がありました。事業所内でもなるべく滞りなくできるように、新規ケースの対応の体制を整えていく必要性を感じています。また、町内は指定相談事業所が少ないことで、計画相談の兼ね合いを課題として感じています。

会 長：続いて、ゆいっとさんから報告をお願いいたします。

ゆいっと：ゆいっとの活動報告をさせていただきます。資料4に沿ってお話をさせていただきます。平成30年の総括的な報告となります。相談支援の実数として、81名が相談を利用されています。内訳は、成人41名、児童40名。成人と児童の人数がほぼ同数でした。特徴的なとこ

ろは、児童期に関しては、未就学から小学校期（小6まで）の対象者が40名中31名、8割以上占めていました。40名のうち12名が未判定で、児童の中の3割程度となっています。成人に関しては、昨年中ごろから増えてきており、精神障害のある方の相談が7名から17名と10名ほど増えました。相談の動きについては訪問や面談、同行といった、直接的に本人や家族と関わる機会を特に多く持ちながら、信頼関係を基礎構築しながら相談支援を進めていくことを基本的に行っています。

支援状況では中々相談の中身が進まないことも場合によってはありますが、ひとつひとつのニーズを聞き取りしながら、実際に顔を合わせながら話を進めています。個別相談だけではなく、相談支援事業所や日中活動の事業所等からの相談もあり、事業所に対する支援も行ってきました。事業所からの相談内容で一番多いのが福祉サービスの利用と就労に関する相談で、家族や本人から発せられるニーズとしても多くありました。話を聞いていく中で、なぜ福祉サービスが必要なのか、なぜ就労したいと思うのかということ、日常生活での困りごと、対人関係、家族関係が悪くて親にお金が欲しいと言いつらいから働きたいという理由でした。必ずしも就労ができれば、日中活動に通えれば、その人が抱える課題が解決するかということも中々そうでもないということを相談を受けながら感じました。本人や家族から表出されるニーズとその裏にある家族や本人の本当の思いが何処にあるのか、相談支援を進めていく中で、ゆいっとの相談員同士でも話し合いながらやっています。児童期においては、保育、教育、療育に関する相談がもっとも多くありました。児童本人よりは子育てに対する両親の不安、障害に対する理解の薄さとか弱さ、そういったものが背景にあるのではないかと感じました。

資料4の4、その他の活動として、事務局から新規事業の報告で、お話がありましたが、一昨年の夏ぐらいから、ある園から依頼があり、保育士の方たちの支援を行ってきました。昨年度については、町内2園から希望があり、年間で合計30回訪問させていただきました。1つの園に関しては、訪問以外に園で勤められている保育士の方たちに対して勉強会を2度ほど実施させていただきました。なぜ、この取り組みをしたかと言いますと、資料4の5地域課題の話の中で触れさせていただきたいと思います。

5の地域課題として、1点目は、児童期支援の強化です。児童発達支援事業から幼稚園・保育園等に転園したり、年齢が変わるところで民

間の園に入るお子さんに対して、今までフォロー、引継ぎが十分に出来ていなかったらと感じています。保育園や幼稚園の先生はとても一生懸命やられていると思います。私も児童発達支援事業所で働いた経験がありますが、児童発達支援事業の職員よりも、保育園・幼稚園の先生の方が大変なのではないかと常々感じています。実際に障害児を受けるにあたっては、保育士の先生方もそうですが、園全体的に不安を抱えていることがありました。園や担当の先生が不安を抱えていると知ったら、ご家族も自分の子どもを預けることが不安だと思います。そこを少しでも解消していきたいと考えています。保育士が安心して保育できる、保育士が安心して預かれるからこそ、本人も安心して通えるし、家族も安心して預けられる。そういう環境を作れないかということで町とも情報の共有させていただきました。

2点目は、重層的横断的な相談支援体制です。すまいるさんも委託相談と計画相談のバランスという内容のお話をされていましたが、ケースによっては一事業所だけでの課題解決は難しいケースがあります。今は町役場のそれぞれの担当と話しながら進めていますが、第三者的に知恵を借りたいとか、この機関だったらどう動くのだろうと思うことがあり、フォローアップやバックアップが必要と考えています。そういった機能を担っていくためにも基幹相談支援センターのようなどころがあると、私たちが抱えきれないことでも一緒に動いてくれる仲間が増えるので、心強いと思っています。相談者のニーズは障害福祉だけでは応えきれないこともあります。教育・子どもの部署等と横断的にできる仕組みをスムーズに作っていかないと、障害福祉施策の中だけで、その子や、その家庭を支えていくことは限界があると思います。そういった取り組みを今年度以降できないかと考えています。また、4月分、5月分の事業委託報告書を添付させていただいておりますので、その月の傾向や課題についてはお目通しいただければと思います。

次に、新たに行う寒川町委託事業保育士支援事業の流れについて、ご報告をさせていただきます。（資料4の裏面参照、口頭説明）

この事業につきましては、同じやり方で継続して行うというよりも年々ブラッシュアップしていくことを考えています。

本日、添付しておりませんが、訪問支援用シートというものが2種類あります。各園、もしくは担任のそれぞれのレベルに使いやすい方を使っただきたいと思っています。一つはチェック方式、もう一つは自由記述方式の様式になっています。保育士に対する支援なので、何

に困っているのかを文章化してもらった後に、当日ヒヤリングを行い、実際にクラスも見せてもらいます。対応に困っている子どもが当然いるわけですが、その保育士と児童だけを見るのではなく、周りの児童の状況、クラスの部屋の作り、園全体の建物のつくり、担任以外の保育士との関わり方、総合的なことをきちんと見ながら評価をするという方法で進めていきます。基本、1園に対して様子を見る日と、フィードバックする日の2回に分けて訪問します。1回目は様子を見て、その日に次回のフィードバック面談日を決めます。クラス対応だけだと難しい時は園長や主任の先生にもフィードバックの内容を伝えて、担任の先生のフォローアップ等をお願いしたり、場合によっては同席していただくこともあります。保育士支援以外に、保育士を対象とした勉強会を年に数回と家族勉強会、家族サロンを町と協議しながら年内には実施していく予定です。

会 長：福祉課から寒川町障害福祉に関する現状と、2つの相談支援事業所から事業報告。また、ゆいっとさんから保育士支援事業の説明がありましたが、質問等ありますでしょうか。

委 員：すまいるさんをお願いしたいのですが、報告の中で、具体的な数字が無かったので、次からは具体的な数字を出していただくと現状が分かりやすいと思いました。また、ゆいっとさんの保育士支援事業で保育園に訪問するということを保護者の方が知っているのか、お伺いしたいです。

事務局：すまいるの数字は資料4の最後のページに4月、5月の実績がありますので、そちらを参照していただければと思います。昨年度のものに関しては、今回は資料として出しておりません。

保育士支援は現行の福祉サービスの中にある保育所等訪問支援とは違うものとして実施しております。通常、保育所に訪問して指導する時は、福祉サービスの中で児童発達支援センターが、家族の方からの依頼で、個別の指導を目的として訪問するものはありますが、今回の事業はあくまでも保育園・幼稚園のクラス運営が発育の遅れの可能性のある子どもがいるために難しくなっているところの支援をするというものです。そのため、家族の方に報告をして行くということは考えておりません。保育園の困っている部分をどのようにサポートしていくかに特化したものです。保育園・幼稚園の考え方によっては、保護者の方に話があるかもしれませんが、必ずしてくださいとはお願いしていません。

委 員：ゆいっとさんの活動報告が傾向等分かりやすくなっていて良かったの

で、同じ形で年間の報告をすまいるさんにもしていただきたいと思います。また、毎月委託報告の数字が出ていますが、年間の数字についてもすまいるさん、ゆいっとさん共通の書式で報告していくことが、協議会の審議を進めていく中で重要な資料になると思います。

事務局：今まで自立支援協議会で事業報告をしておりませんでした。事務局内で必要だという話があり、今回資料として出させていただきました。昨年度までは2つの事業所の集計の仕方に違いによって、ずれがありましたので、30年度は事務局の判断でお出しませんでした。次回の協議会で参考までにとという形でお出しすることは可能です。月々の傾向もありますので、今後については、定例的にまとめてお知らせしていきたいと思います。また、年度が終わったら一年間の報告と言う形で、お出ししていきたいと思っております。

委員：保育士支援事業について、年度の初めでも良いので、保護者に向けて新しく事業が始まり、相談支援員が見に行くかもしれないとお知らせを出していただきたいです。親の知らないところで自分のこどもが注目・観察されるのは、親としては気持ちが良いものではないです。特定しなくても良いので、こういうことがありますということを保護者の方に周知をしていただきたいです。

事務局：今年については保育園、幼稚園となっていますが、基幹相談支援センターが出来た時には、訪問するところも増えていくと思われます。今後についてはどこかで、周知する必要があるかと思っておりますので、保育園、幼稚園等とも相談しながら、どのような周知の仕方が保護者の方に理解していただけるか検討しながら進めていきたいと思っております。

委員：相談支援事業所の報告で傾向が見えましたが、傾向で大きく取り上げられる報告、反対に全く出てこない報告があり、そこが隠れたニーズの部分であったりします。今後、基幹が考えていくポイントになると思います。急ぐ必要はないですが、今後そういうものを検討していけるようになると良いと思います。保育士等支援については、基幹が出来てくると、もっと広く、学校、障害者の施設など幅広くなる時には職員の研修、職員の困りごとの相談で訪問しますと広報や福祉計画等でアナウンスしていった方が良いと思います。先ほどの保育園、幼稚園では先着2園、当面それで良いと思いますが、先着2園という、希望を出さない園や声の出ない園が出てくるのではないかと思います。希望を出さない園にいる子どもたちはどうなってしまうのだろう、色々な問題が表出しないようになっているのではないかと思います。ブラッシュアップされ

るという話でしたが、先着の2園内に表出されない課題をどのように拾い上げられるものを作るのかというのが、基幹や拠点の課題になると思います。今すぐどうするというものではありませんが、今後どうしたら良いか考える必要があると思います。

会 長：ありがとうございます。新しく始まった保育士支援事業について関心が高いようですが、実際に取組をしているゆいっとさんから何かありましたら、お願いいたします。

ゆいっと：ご意見ありがとうございます。始めた背景としては、支援者が安心して保育に向かえるようにと。これは神奈川県が教育の方で力を入れているインクルーシブ教育というものがありますが、いろいろな子どもたちが一緒に学んでいけるようにできるのが、寒川の強みだと思っています。そういった環境を整えていけば、家族も本人も安心して進学等幅広く考えられる地域になるのではないかと考えています。園によって様々あると思いますが、潜在化している課題について、表出されている部分だけではなく、色々な角度からリサーチしながら、町に報告していきたいと思っています。

委 員：保育士の支援を初めて知り、必要があることが分かりました。園で気になる児童というのは障害に結びついているのでしょうか。

ゆいっと：すでに手帳を持っていたり、診断がでている方もいますし、そうでない方も多くいます。この2年間では、3～5名ほど、手帳取得、診断まではいっていませんが、ゆいっとの相談に繋がって就学に向けての支援、就学後のフォローについては障害の有無に関わらず、継続して関わっています。関わっていく中で障害が明らかになる方もいらっしゃいます。

(3) 関係機関からの情報提供

会 長：それでは関係機関からの情報提供として、中央児童相談所よりお願いいたします。

神奈川県中央児童相談所：

相談の件数・内容を説明させていただきます。県内の政令市を除いて5つの児童相談所がありまして、中央児童相談所は寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市の3市1町を所管しています。虐待の件数は、毎年右肩上がりが増えていたことは新聞報道等でご存じと思いますが、30年度に中央児童相談所に障害も含めて、相談として受けた件数は3,098件。29年度から比べて、400件増加しています。その内訳の半数以上が虐待の通報、相談です。障害のお子さんも少なくなく、割合は年々減っていますが、かつては半数以上が障害に関する相談

でした。30年度3,098件の内、障害についての相談が953件で31%程となっております。相談内容の内、障害について主なものは、知的障害の療育手帳に関する相談で、手帳の取得や発達の検査を受けたいということで、953件の内の7割くらいがそういった相談になります。

障害のサービスについては市町村が行っておりますが、入所を伴う施設利用についての相談だと、児童相談所が受ける部分もありますので、そういった相談や、児童の特性・育成に関する相談が少なからずあります。児童相談所に継続して通所して相談するのが難しい場合もありますので、そういった場合は相談の中から各市町村の相談機関に繋ぐ役割もさせていただいております。

会 長：ありがとうございます。質問等ありますでしょうか？

委 員：今のご報告は、中央児童相談所が所管している全体の件数だと思いますが、寒川町の状況は公開されているのか伺いたいと思います。

神奈川県中央児童相談所：

それぞれの市町村に分類した数は出していない状況です。

委 員：地域ごとの差や分析はされていますか。

神奈川県中央児童相談所：

人口に比例しているのですが、藤沢市は多いです。障害の中の身体障害と知的障害の両方を伴っている重症心身障害の相談については、中央児童相談所は他の児童相談所と比べて多くなっています。それは総合療育相談センターが併設されていて、診療・療育を受けるのに地域が近いということで、転居して来られる方もいらっしゃるもので、地域性といえるのかもしれませんが。

会 長：その他ありますでしょうか。

(委員 質問等なし)

続きまして、茅ヶ崎市保健所保険予防課より、情報提供をお願いいたします。

茅ヶ崎市保健予防課：

茅ヶ崎市と寒川町を管轄しておりますが、私がお話させていただくのは精神保健の相談件数となりますが、年間2,500件ほど受けています。茅ヶ崎と寒川の割合は、茅ヶ崎市の相談が8割、寒川町が2割という状況です。訪問の件数もほぼ同じ割合です。年々、保健所の相談、訪問の件数は増えている状況で、寒川町の件数も微増しております。傾向としては、寒川町は、在宅で生活されている障害者の方が多いので、訪問で対応するケースが若干多いという印象を受けます。

続いて、今年度の事業の案内ということで、「メンタルヘルス関連事業案内」で保健所がどんなことを実施しているのか案内させていただきます。各種家族教室、統合失調症の家族教室を年4回、統合失調症家族の方の家族を対象に、病気や障害の知識、情報を提供しています。アルコール教室も開催しております、隔月で偶数月に本人家族の方を対象に「アルコール依存症」に関する病気について開催しています。こころの健康相談は予約制で月2回～3回、精神科の医師に嘱託医として保健所に来ていただいて、心の病気かどうかの見立ての相談を受けております。これについては、必要に応じて本人の了解があれば、訪問も対応しています。もの忘れ相談についても、専門の医師が年数回きて、相談を受けています。随時の相談は、ケースワーカー、保健師がいるので電話、訪問による相談も実施しています。保健所では普及啓発講演会、家族を対象とした依存症の講座、自死遺族のつどいの自殺対策というものも取り組んでいます。

会 長：ありがとうございます。質問等ありますでしょうか。

委 員：先ほどの中央児相、保健所共に報告書のように紙ベースの物を用意していただきたいです。保健所のメンタルヘルス関連事業案内の中で、自閉症児者親の会の会員の中には、療育手帳が取れず、精神保健福祉手帳で、制度利用をされる方もいます。保健所では、発達障害の方の相談もあると思いますが、発達障害の方への支援等はどういったことがありますでしょうか。

茅ヶ崎市保健予防課：

一つ目のご意見につきましては、業務統計、保健所の所報が出ているので、そちらを確認していただければと思います。また、二つ目の発達障害の方への支援については、教室等の事業は設けていないのですが、随時の相談は受けています。また、こころの健康相談でも見立て的な相談や受診についての相談等は受けているというのが現状です。

委 員：ありがとうございます。発達障害と思われる方の相談は増えていますか。

茅ヶ崎市保健予防課：

統計の中で、診断がされていない方の相談が1番多いのですが、その中に発達障害の方が入っているかもしれないと考えると、診断できる先生も増えてきているので、相談の件数は総じて増えている印象はあります。しかし、データの的に確実に増えているかどうかは、現時点では確認が出来ていません。

事務局：それぞれの機関で、年度で取りまとめている統計等について、公表されているものを取り寄せて皆様にお知らせしようと思います。神奈川県内の両機関については、所管している地域とは異なりますが、公表しているものがあれば、お知らせさせていただきたいと思います。

会 長：普段得られない貴重な情報をありがとうございました。

(4) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール (案) について

【資料5】

会 長：続きまして、議題(4)今期協議会での取り組み内容及びスケジュール(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：今年1年間の取組のスケジュールと啓発活動に関するものの説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。4月頭に昨年作らせていただいた提言書を提出させていただきました。また、すでに実施済みで、次の内容で報告をさせていただきますが、相談支援体制の強化、緊急時について考えるためのアンケートを実施し、その集計をさせていただきました。今後については、アンケート結果を見ながら、意見集約をしていきたいと考えています。後ほどワーキンググループについても提案させていただきますが、今年はワーキンググループを密にしていく見込みです。本日、ワーキンググループの設置の承認をいただけましたら、今日から12月までの間に、ワーキンググループの活動をしていく予定です。今回、地域生活支援拠点が協議会のメインのテーマになりますので、ワーキンググループの活動と併せて12月～1月までに方向性を定めて行きたいと思っています。令和2年度について、地域支援拠点は5つの機能の内の1つは必ずやらなければならないという指針が国から出ていますので、皆様からの意見を集約させていただければと思っております。

障がい者福祉計画については、平成30年度、令和元年度、令和2年度までの3年間の計画になっていますので、今年中に一度アンケートの実施をすることを考えています。協議会の中でもアンケートの内容について皆さんの意見をいただきたいと思います。新たな取り組みとして、前回の計画を策定した時に、前回の委員より、各取り組みの評価をしておらず、どうなったのか振り返りができていなかった、との意見をいただいております。評価については現在、町内で取りまとめているところですので、協議会の中で昨年度の取り組みの評価も含めて、意見をいただいた上で、アンケートの内容を考えて行ければと考えています。

障害者差別解消支援地域協議会というのも、この協議会の中で位置

付けとしてありますので、今年について、啓発活動等これから検討していただきまして、障害者週間等に合わせて何かできるものがないかと考えております。1年間のスケジュールとしては、今説明させていただいた内容を協議会で検討していただきたいと思っております。

①障害者差別解消啓発活動に係る取り組み状況について、資料6をお手元にご用意ください。職員の対応要領をH29年4月1日施行しておりますが、30年度どういった取り組みをしたか報告をさせていただきます。10月3日に寒川町新採用職員に対し、周知のための研修を行いました。12月3日～12月9日の障害者週間に合わせて、協議会で作成したリーフレットを自治会で回覧させていただきました。12月4日～12月16日まで寒川総合図書館企画展示室で、事業所連絡会にもご協力をいただき、企画展示を行わせていただきました。広報さむかわ3月号において、障がい者への理解ということで特集号を載せさせていただきました。3月16日に一之宮小学校体育館にて、災害時に設置する避難所の掲示物等の作成するにあたり、皆様のご協力を得ながら行わせていただきました。

令和元年度どういった取り組みをしていくかについて、実施予定のものが4点ございます。

昨年と同様に新採用職員研修会の実施させていただきます。

広報さむかわ11月号において特集記事掲載の確保が出来ました。昨年よりボリュームダウンしてしまいますが、見開き1ページ分、A4で2枚分の確保をしておりますので、内容については、ご意見をいただきたいと思っております。

寒川総合図書館企画展示については、10月下旬から11月上旬となっております。準備期間、撤去機関を含めて1ヶ月期間をいただいております。企画展示は2～3週間となっております。テーマについてはご意見をいただければと思っております。

のぼり旗の作成を予定しています。どういった内容で作成するかは決まっておりますませんが、作成後の活用方法等についても含めて、ご意見をいただきたいと思っております。

また、昨年の協議会で提案された内容で、未実施のものが残っています。町内のスーパー、コンビニなどの店舗に向けて、リーフレット等の配布するという話がありました。当事者の方を含めて、町の職員も手伝って行うものです。地域に出て行って、自分たちを知ってもらおうという提案があったかと思っております。

また、ごみ拾いについて、障害者週間などに合わせて行いたいと思

います。事業所ごとの兼ね合いもあり、全ての事業所に協力していただくのは難しいかもしれません。事業所の活動の時間内、場合によっては時間外になってしまうことはあるかと思いますが、地域に出て行って、自分たちの活動している様子を理解していただくために、ごみ拾い等の活動ができないかということで提案をいただいていたと思います。のぼり旗につきましても町内の事業所の数に数個加えた数で予算化しておりますので、ごみ拾い等の活動の際に活用できるかと思っています。

会 長：ありがとうございます。啓発活動の内容に関しまして、昨年度の取り組みを振り返りながら、今年度、どのような取り組みが必要か、ご意見をいただきたいと思います。検討する内容といたしましては、広報の特集記事の内容、図書館での企画展示のテーマ、のぼり旗の活用方法、その他どのような活動が考えられるか、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：差別解消法は恐らく、何もしないと形骸化してしまうところでの取り組みの必要性があると思います。寒川町として、行動要領を定めたということですが、対応事例等の集約があるのか、どう対応したのか、事例を公開したり、協議会の中で共有していく方が良いと思います。それが、差別解消につながる貴重な材料になると思います。

事務局：行動要領は定めており、全職員に研修を行っているところまで出来ていますが、合理的配慮はどのくらい出来ているのか、町の職員としてどういったことをしているのか、というところの集約は今のところしていない状況です。どういったことが具体的に出来ているのか把握することも重要だと思います。公表することによって、町もやっているとアピールも出来ますので、内部で各町内の状況を一度集約して、どういう状態なのか含めて、この場で報告させていただき、どのような形で公表するのが良いのか考えさせていただければと思います。

委 員：対応事例の蓄積が民間にも繋がっていくようになると思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局：皆様のお手元に、意見集約の用紙を用意してありますので、持ち帰って記入していただき、7月31日（水）までに提出してくださると助かります。可能な限りで構いませんので、何かあればお願いします。提出された意見を取りまとめ、次回の協議会の時にたたき台としてお示し出来ればと思います。ある程度の方向性は、次回の協議会で決めさせていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。①の差別解消法に関しての内容につきまして

は、期日までに提出をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。続きまして、②地域生活支援拠点等について説明をお願いいたします。

事務局：資料の7と8をお手元にご用意ください。資料7は4月に入ってから事務局で用意させていただき、実施したアンケートの鑑文をつけさせていただいております。平成30年度の協議会における検討の中で、「緊急時の受け入れや対応」と「体験の機会や場」について、対応の困難さや受け入れ先確保の課題あると皆様から意見がありました。今年度はこの2点において、既存の支援機関と相互に機能を補完しながら役目を担っていくことを検討していきたいと考え、今回の調査をさせていただきました。実際にどういった方にアンケートを取ったかといいますと、協議会に参加している当事者団体の代表の方から、団体の方々に配布し、回答をいただいたものや、事業所連絡会をお願いをし、町内に住んでいる利用者で地域支援拠点が必要になる可能性がある方に回答をいただいているものです。この調査で言う緊急とは何かと言いますと、居宅において、介護を行う者の急病等により介護が出来なくなった場合を想定しております。

(資料7参照、口頭説明)

今回のアンケートを集計した結果、具体的な困りごとが見えてきました。寒川の中では、どういったものが必要なのか具体的にワーキンググループの中で意見集約させていただき、この協議会で図っていく形を取らせていただきたいと思います。

ワーキンググループを今後どうして行くのかに関して資料8をご覧ください。地域自立支援協議会設置要領の中で、ワーキンググループを協議会の中に置くことができるとありますが、「ワーキンググループの構成員、ワーキング内容は、この会議において決定する」とありますので、今回事務局として、地域生活支援拠点について、どういったものを作って行くのか、提案をさせていただきたいと思います。今回のワーキンググループのテーマとしては、地域生活支援拠点等についてとさせていただきたいと思っております。

また、地域生活視点拠点等を少なくとも一つを令和2年度中に設置するとさせていただいておりますので、町の現状を踏まえまして、当事者、家族、支援者の意見を取り入れて、早急に具体を検討していく必要があるということで設置目的とさせていただいております。構成員としましては、当事者家族、支援者、事業所連絡会等の方々にお願いをしたいと思います。期間については、この協議会終了後か

ら、12月頃まで、活動回数は4～5回を想定しております。ワーキンググループの開催については、協議会の皆様は自由に参加できる形を取りたいと思っておりますので、構成員以外の方にも参加、意見を伺いながら、実施ができればと考えております。

会 長:ワーキンググループに関しては本日を持って設置してよろしいでしょうか。

(委員了解)

承認ありがとうございます。

それではワーキンググループのメンバーを決めたいと思いますが、資料8にあるとおり、構成員につきましては、当事者、家族、支援者の方でお願いしたいと思います。今回、ワーキングメンバーについて事務局から提案があるということですので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局:今回、事前に大西委員、長谷川委員、山根委員、長田委員、小川原委員、事業所連絡会から光友会のさむかわまち食堂の井地様、翔の会つくしの家の潮様にお声掛けをさせていただいており、皆さまお受けいただいております。ワーキンググループは前回と同様にメンバーを決めつつも、他の委員の方にも自由に参加いただければと思います。

会 長:ワーキンググループにつきまして、今ご紹介していただいたメンバーで、進めていくということよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。

ワーキンググループは本日設置するということですので、今後、事務局より、メンバーと日程調整の上、開催日を協議会の委員に通知されますので、メンバー以外の委員も、ご都合がございましたら、ぜひご協力ください。

(5) その他

会 長:それでは最後の議題となりますが、その他について何かありますでしょうか。

事務局:さむかわしょうがいふくしまっぷを資料として、お配りさせていただいていますが、今年度から34番「地域活動センターF」の位置を変更させていただきましたので、お知らせさせていただきます。

また、次回の協議会の開催につきましては、令和元年8月21日(水)13:00～15:00、会場は同じく、シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)3階会議室となっております。

ワーキンググループについては、後日、メンバーの方と日程調整をさ

せていただき、協議会委員の皆様にもお知らせさせていただきます。
ご都合のつく方はご参加していただければと思いますので、よろしく
お願いいたします。

会 長：他にお知らせ等がありますでしょうか。

湘南東部ナビゲーションセンター：

7月1日付けで湘南東部の新規に追加された事業がありますので、お
知らせさせていただきます。主に相談員に対してとなりますが、日々
支援にあたっていき詰ってしまったケース、色々取り組んでいる
が進まない・改善されないという支援困難ケースを抱えている相談員
、ここに行政も含まれるかわかりませんが、精神保健福祉センターの
医師と神奈川県立の福祉大学の先生等からコンサルをしていただい
て、このような取り組みはどうかというアドバイスをいただいて、そ
れに取り組んでいき、経過を見ながら何度かカンファレンスを重ねて
いき、最終的には1年間の報告をしていただくという事業で、湘南東
部としては2ケースほど受け持つということになっておりますので、
支援困難で困っているケースがありましたら、連絡をいただければ調
整いたしますので、よろしくお願いいたします。

会 長：では、最後にオブザーバーの安田様に今後に向けての、ご助言やご意
見がありましたら、突然のお願いで申し訳ございませんが、よろしく
お願いいたします。

オブザーバー：今年度のワーキンググループの事務局をすまいるで担当させてい
たいただきますので、よろしくお願いいたします。皆様のご意見を伺い
ながら、寒川町にフィットした拠点のご提案ができればと思ってお
りますので、よろしくお願いいたします。

会 長：その他なければ、以上で全ての議事が終了いたしましたので、委員の
皆様には、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。
それでは、この会議の閉会の言葉を稲葉副会長からお願いいたし
ます。

副会長：会議に出てくる前に今日のニュースで九州の大雨により、多くの世帯
に避難指示・避難勧告が出ているということで、大きな災害にならな
ければ良いなと思っております。寒川町でも先週と今週で避難所の会
議ですとか締結団体等と災害に対する会議を開催されました。その中
でも3月に行った避難所掲示物の報告がありました。この協議会の成果
が一つずつ積み重なっているのではないかと思っております。それ
では、令和元年度第1回寒川町自立支援協議会を閉会させていただき
たいと思います。本日はありがとうございました。

公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・開会のあいさつ ・傍聴者の確認 ・議事録承認委員の確認 ・町の障がい福祉に関する現状と相談支援事業報告について ・関係機関からの情報提供 ・今期協議会での取り組み内容及びスケジュール（案）について ・障害者差別解消支援地域協議会について ・地域生活支援拠点等について ・ワーキンググループの設置について ・湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターより新規事業のお知らせについて 		
会議資料	<p>資料1：令和元年度第1回寒川町地域自立支援協議会出席者名簿</p> <p>資料2：平成31年4月1日時点手帳所持者総計</p> <p>資料3：寒川町相談支援事業実施要綱</p> <p>資料4：平成30年度ゆいっと活動報告、平成31年度寒川町障害者等相談支援事業業務委託報告書（当日配布）</p> <p>資料5：令和元年度寒川町地域自立支援協議会の取り組み内容及びスケジュール（案）</p> <p>資料6：障害者差別解消啓発活動に係る取り組み状況について</p> <p>資料7：地域生活支援拠点に関するアンケート集計まとめ</p> <p>資料8：ワーキンググループの設置について</p> <p>参考資料1：さむかわしょうがいふくしまップ（平成31年4月1日時点）</p> <p>参考資料2：寒川町障がい者福祉計画</p> <p>当日資料：ご存知ですか？若年性認知症のこと</p> <p>当日資料：若年性認知症を知ろう</p> <p>当日資料：湘南 若年性認知症のつどい「うみの会」</p>		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>中野 久美子委員、高橋 陽子委員</p> <p>（令和元年11月15日確定）</p>		